

I 令和4年度事業報告

1 事業総括

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延による負の影響を被ってきた一昨年度以降の状況を踏まえ、当協会が主力とする訪問介護サービスの提供時間数の回復を図るべくスタートしたが、実績の維持とさらなる増加は容易ではなかった。年度後半には一部の事業所・地域で回復の兆しは見られたものの、最終的には前年度よりもさらに業務実績が低下する結果に至った。

その大きな原因として、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大の波が繰り返し押し寄せ、市民生活活動が抑制に動いたことにより、訪問介護サービスが過去2年間を上回る負の影響を受けたことにあると考える。

加えて、これまで協会の訪問介護事業を支え続けてきたパートホームヘルパーの減員及び高齢化による各ヘルパーの登録時間の変更（減少）によるサービス提供可能な時間帯の縮小が大きく影響した。特に身体介護を要する重度高齢者や長時間外出介助を必要とする障害者等へのヘルパー派遣に支障が現れた。

(1) 介護保険における訪問介護事業

要介護者へのサービス提供時間数は、前年度比約5%減と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった一昨年度、前年度からさらに減少した。特に上半期の影響が大きく、下半期は事業所によっては利用者人数が回復する兆しがみられたものの、未だ新型コロナ発生以前の派遣時間数には戻らない状況であった。

事業実施にあたって、感染症の発生及び防止等に関する取組の強化、サービス提供時間数等目標の設定・共有・実績確認、ホームヘルパー派遣管理の効率化、PR活動の促進等に取り組んだ。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

サービス提供時間数は、前年度比約7%減で、一昨年度、前年度に引き続き減少となった。

要支援等軽度者においても、有料老人ホーム等の介護付き集合住宅への移行が進んでいる中にありながらも、利用者が希望する、「住み慣れた居宅」での生活の延伸を図るため、病院や診療所、地域包括支援センター等との連携を進めてきた。

(3) 障害福祉サービス事業

サービス提供時間数は、居宅介護（身体介護・生活援助）で前年度比約7%減と、減少傾向が続いたが、下半期では、ヘルパーステーションによっては、前年度同程度量のサービスを提供できた。これは、地域によるホームヘルパーの年齢層に違いがあり、その差が表れたものと考察している。

(4) 居宅介護支援事業

前年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はほとんど見られなかった。要介護者や要支援者の増加に伴い、在宅生活の相談やケアプランの作成等のニーズが増えた。事業実施にあたっては、入院生活から在宅生活に移ることでの支援ニーズに迅速に応えられるよう、病院や診療所等医療機関との連携に力を入れてきた。

(5) 人材の確保

パートホームヘルパーの減員と高齢化の進行への対応として、協会ホームページに業務内容や採用情報等を掲載し、人材の確保に努めた。また、常勤型ヘルパー（在宅介護専門員）配置について検討を重ね、令和5年度から本格的に採用することとした。

2 事業実施状況

(1) 社会福祉事業

① 訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

要介護，要支援又は事業対象者認定を受けた方を対象に訪問介護計画書等を作成し，ホームヘルパーを派遣して身体介護及び生活援助サービスを提供した。

ア 要介護1～5

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ利用者数（人）	5,336	5,218	118
延べ提供時間数（時間）	53,710	56,298	△2,588

イ 要支援1・2及び事業対象者

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ利用者数（人）	8,977	9,722	△745
延べ提供時間数（時間）	42,041	45,255	△3,214

② 障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護）

障害程度区分認定1～6又は障害児の認定を受けた方のうち，介護給付費等支給決定を受けた方を対象に居宅介護計画書を作成し，ホームヘルパーを派遣して身体介護，生活援助及び外出介助等サービスを提供した。

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ利用者数（人）	6,116	6,216	△100
延べ提供時間数（時間）	69,244	74,627	△5,383

③ 地域生活支援事業（移動支援及び重度障害者入院時コミュニケーション支援）

障害区分認定1～6の判定を受けて，社会参加・余暇活動に係る外出介助に関する給付決定を受けた方に対し，ホームヘルパーを派遣して外出介助等必要なサービスを提供した。

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ利用者数（人）	1,118	1,007	111
延べ提供時間数（時間）	7,701	6,232	1,469

④ 仙台市育児ヘルプ家庭訪問事業

若年の妊婦等又は出産後間もない時期の養育者のいる家庭等で，家事等の援助が必要と仙台市が判断した家庭にホームヘルパーを派遣して，育児支援等必要な援助を提供した。

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ利用者数（人）	324	387	△63
延べ提供時間数（時間）	1,725	2,135	△410

⑤ 仙台市ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子父子寡婦家庭で、就労に係る活動や疾病、看護及び学校等の行事参加などの事情により、一時的に生活援助、保育サービスが必要と仙台市が判断した家庭にホームヘルパーを派遣して、家事等の必要なサービスを提供した。

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ利用者数（人）	71	69	2
延べ提供時間数（時間）	512	295	217

⑥ 仙台市精神科医療機関入院者ホームヘルプサービス事業

精神科医療機関に入院中で外泊や外出、退院の準備等に当たり何らかの援助が必要と仙台市が判断した方にホームヘルパーを派遣して、家事援助等必要なサービスを提供する事業であるが、令和3年度に引き続き令和4年度も依頼・実績はなかった。

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ利用者数（人）	0	0	0
延べ提供時間数（時間）	0	0	0

⑦ うるおい福祉サービス事業

主に介護保険や障害福祉サービスを当協会の事業所で利用している方で、その利用する制度に適合しないサービス（利用者本人の居室以外の部屋の掃除や庭の手入れ、病院内での見守りやペットの世話など）を望まれる方にホームヘルパーを派遣して、必要なサービスを提供した。

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ利用者数（人）	1,391	1,401	△10
延べ提供時間数（時間）	6,972	5,900	1,072

(2) 公益事業

① 居宅介護支援事業

要介護認定を受けた方が介護サービスを利用できるよう、サービス事業所と連絡調整を図り、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成するとともに、継続的な利用者の身体状態等観察とサービスの利用状況調査を実施した。

また、地域包括支援センターより介護予防支援業務を受託し、要支援及び事業対象者認定を受けた方が介護予防サービス等を利用できるよう、サービス事業所と連絡調整を図り、ケアプラン（介護予防サービス計画）を作成するとともに、継続的な利用者の身体状態等観察とサービスの利用状況調査を実施した。

ア 居宅介護支援

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ利用者数（人）	10,293	10,427	△134

イ 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント受託

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ受託件数（件）	5,109	5,175	△66

ウ 認定調査受託

仙台市より要介護・要支援認定調査業務の一部を受託した。

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ受託件数（件）	136	182	△46

② 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業

2カ所の地域包括支援センターにおいて、要支援及び事業対象者の認定を受けた方を対象とし、要介護状態への移行を予防する観点から、心身の状況やその置かれている環境、そして要支援者等本人や家族の要望等に応じた介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス継続に当たって、行政窓口やサービス事業所等との連絡調整を行った。

ア 木町通地域包括支援センター

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ利用者数（人）	2,924	2,891	33

イ 山田地域包括支援センター

	令和4年度実績	令和3年度実績	増減
延べ利用者数（人）	3,613	3,627	△14

③ 仙台市地域包括支援センター運営事業

木町通地域包括支援センター（第二中学校区）及び山田地域包括支援センター（山田・人来田中学校区）の設置運営を仙台市より受託し、その地域の高齢者福祉に関する総合相談窓口業務及び介護予防教室の開催や地域自主グループをサポートする介護予防普及啓発事業などを実施した。

3 法人の運営状況

(1) 理事会

理事会の開催状況

開催年月日	主な議事案件
第 54 回 令和 4 年 5 月 30 日	1. 令和 3 年度事業報告及び収支決算に関する件 2. 第 41 回評議員会に関する件 …外
第 55 回 令和 4 年 11 月 17 日	1. 令和 4 年度上半期収支決算の状況について（報告） 2. 重要な役割を担う職員の選任（及び解任）に関する件 …外
第 56 回 令和 5 年 3 月 15 日	1. 令和 4 年度 資金収支補正予算に関する件 2. 令和 5 年度 事業計画及び資金収支予算に関する件 …外

(2) 評議員会

評議員会の開催状況

開催年月日	主な審議案件
第 41 回 令和 4 年 6 月 17 日	1. 令和 4 年度収支決算に関する件
第 42 回 令和 5 年 3 月 24 日	1. 令和 4 年度 資金収支補正予算に関する件 2. 令和 5 年度 事業計画及び資金収支予算に関する件

(3) 評議員選任・解任委員会

① 評議員選任・解任委員

令和 2 年 6 月 15 日から令和 5 年度定時評議員会までの任期で下記の方々に委嘱している。

氏 名	構 成 等
鈴木 修 治 (委員長)	外部委員（公益財団法人宮城県結核予防会）
渡 邊 純 一	監事（協会監事）
佐 久 間 幸 一	事務局職員（協会事務局長）

② 評議員選任・解任委員会の開催状況

開催はなかった。

(4) 苦情解決アドバイザー会議

① 苦情解決アドバイザー

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの任期で下記の方々に委嘱している。

氏名	所属等
鈴木 修治	医師（宮城県結核予防会 健康相談所 興生館所長）
笠原 太良	弁護士（佐々木・笠原法律事務所）
金子 光宏	福祉関係職員（仙台市障害者就労支援センター所長）

② 苦情解決アドバイザー会議開催状況

令和4年6月28日に開催した。令和3年度報告のあった苦情・要望について事務局から報告し、アドバイザーから意見をいただいた。

③ 苦情解決アドバイザー立ち合いによる話し合い

申し出者はなかった。

(5) 虐待防止・身体拘束適正化検討委員会

① 外部委員

令和4年10月1日から令和6年3月31日までの任期で下記の方々に委嘱している。

氏名	所属等
鈴木 修治	医師（宮城県結核予防会 健康相談所 興生館所長）
笠原 太良	弁護士（佐々木・笠原法律事務所）
金子 光宏	福祉関係職員（仙台市障害者就労支援センター所長）

② 虐待防止・身体拘束適正化検討委員会の開催

令和4年8月に開催予定だったが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、書面開催とした。総務課長が委員長、各事業所の所長を委員として充てる組織体制、指針の整備と報告書の様式、職員研修の内容等について書面で委員全員に提案し、全員から同意を得た。

(6) 業務継続計画（BCP）の策定

地震や大雨等の大規模な自然災害や感染症のまん延等の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示す業務継続計画（BCP）を2編（自然災害編、新型コロナウイルス感染症編）策定した。

(7) 組織体制

別表1のとおり

(8) 研修

① 法人主催職員研修

ア 新規採用職員については、採用の都度、「新任職員総合研修（5日から7日間程度）」を実施した。

- イ 管理者研修については、10月に職場のメンタルヘルス（ラインケア）について外部講師による研修を実施した。また、2月には宮城労働局及び中央労働災害防止協会との共催により、労働災害防止のためのKY（危険予知）研修を実施した。
- ウ 班長等の中堅職員研修として、2月に外部講師によるコーチング研修を実施した。

② 外部機関主催研修への参加

宮城県、仙台市及び各種関連団体が主催する専門研修及び地域で主催する在宅ケア連絡会や交流会等に積極的に職員を派遣した。

ア 仙台市主催

指定居宅介護支援事業所等介護支援専門員研修会、ケアマネジメント研修会、介護認定調査員現任研修会など

イ 仙台市社会福祉協議会主催

仙台市地域包括支援センター職員研修会

ウ 仙台市健康福祉事業団主催

介護職スキルアップ研修、仙台市認知症介護実践者研修、仙台市認知症介護実践リーダー研修など

エ 宮城県主催

宮城県地域包括支援センター職員基礎研修、宮城県介護予防支援従事者研修会、地域包括支援センター職員意見交換会、宮城県地域包括支援センター職員課題別研修

オ 宮城県社会福祉協議会主催

介護支援専門員更新研修、福祉サービスの苦情解決に関する研修会、老人福祉施設職員研修、職場のリーダシップ研修など

カ 各地域の地域包括支援センター主催の圏域内ケアマネジャー研修会

キ 仙台市各地域在宅ケア連絡会主催の合同研修会

③ 福祉人材確保のための研修費用負担と補助金申請と交付決定

ア 同行援護従業者養成研修及び強度行動障害従業者養成研修へ職員を派遣し、宮城県が実施する障害福祉関係施設介護人材確保支援事業補助金の交付決定を受けた。

イ 介護職員初任者研修へ職員を派遣し、宮城県が実施する介護人材確保支援事業補助金の交付決定を受けた。

(9) 講師等の派遣

① 仙台市健康福祉事業団が行う「生活支援訪問型サービス事業従業者等養成研修」、「認知症介護実践研修」及び「介護職スキルアップ研修」等に講師として職員を派遣した。

② 宮城県看護協会が主催する訪問看護推進協議会委員や仙台市が主催する区地域ケア会議や障害者自立支援協議会の委員等に推薦を受け就任し、会議等に職員を派遣した。

③ 地域包括支援センターや町内会等が主催・後援する、介護予防教室や認知症カフェに職員を派遣した。

(10) 法令順守を確保するための取組み

① 月例所長会議の開催

理事長を含めた事務局職員及び事業所長が一堂に会する月例所長会議を月1回開催し、事業実施状況の報告に合わせて、各種法令の順守状況等を確認した。

② 指定基準等順守状況の確認

介護保険法及び障害福祉サービスの指定基準等順守状況等を確認するため、5ヶ所のヘルパーステーションに対して、在宅サービス課職員を派遣し、仙台市の実地指導を想定した個別利用者のファイル点検を実施した。

③ 法令順守研修の実施

法令順守担当者である総務課長及び事業所長等が事業所の職員に対して、「法令順守マニュアル」、「ホームヘルパー活動マニュアル」及び「個人情報保護」等に関する研修を実施した。

【令和4年度組織体制】

